

# 所 信 表 明

平成 22 年第 4 回御浜町議会定例会の開会にあたり、貴重な時間をいただきまして私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

去る 10 月 10 日より、二期目の町政を担当させていただくこととなりましたが、一期目の 4 年間におきましては、議員の皆さんはじめ町民の方々の多大なるご協力とご支援によりまして、各種施策を積極的に推進することができました。改めてお礼申し上げます。

また、これからの 4 年間につきましても、微力ではありますが、職員共々全力を上げて町政に取り組んでまいりますので、よろしく願い申し上げます。

私が 4 年前、初めて町政に携わった日から今日まで、御浜町を取り巻く国内外では大きな変動、変革のあった 4 年間だと感じております。

平成 19 年のサブプライム問題に端を発したアメリカ経済のバブル崩壊は、史上最大規模の倒産劇となった投資銀行リーマンブラザーズの破綻へと繋がり、世界的な金融危機いわゆるリーマンショックを招きました。

これを受け、日本経済も 1990 年代、バブル崩壊以来の株価の大暴落

を引き起こし、長引く景気低迷の中、倒産件数の増加や雇用の悪化が表面化し、また最近では、世界各国の通貨安競争の煽りを受けた急激な円高は、経済の牽引役である輸出産業にとって景気浮揚の足かせとなり深刻な問題となっています。

政府は、一昨年来より景気回復のための緊急経済対策を講じてきましたが、依然として国民生活における先行きの不透明感は払拭できず、日増しに政治に対して変革を求める声が高まりを見せる中、昨年夏の衆議院選挙において民主党が勝利し、史上初となる選挙による政権交代が実現されました。

しかしながら新政権誕生後1年余り経過する現在においても、政治、経済における課題は依然山積している現状があります。

現政権には一刻も早く国内景気の低迷に歯止めをかけ、将来を見据えた戦略的な経済産業振興を進めると共に、社会保障制度を十分に機能させ、国民生活の安定を図ることが課せられた命題であると思います。

このような状況の中で、全国の地方自治体を取りまく情勢も、非常に厳しくなってきました。人口の減少と共に少子高齢化の加速度的な進行及び地場産業の衰退は、厳しい地方財政の中での自治体運営をより難しいものへと追いやっています。

御浜町においても、例外ではなく人口が9千7百人を切るところまで迫り、65歳以上の高齢化率も32.3%と全国平均の23.1%を大きく上回る状況にあります。

いかにして町に活力を呼び起こし、自立した自治体運営を図りながらこの難局を乗り越え、将来にわたって住み続けることのできる御浜町を堅持するかが、町の課題であります。

そのために解決しなければならない課題は山積しており、行政並びに議会に対する町民の皆さんからの期待や要望は、より高く、また多岐にわたってきています。

地場産業である農業の復興と担い手対策、地域福祉と高齢者の方々への介護、見守り施策の充実、地域医療の堅持と住民の健康づくり、社会ニーズにあった子育て支援、ごみの減量化や温暖化対策、大地震や台風などへの防災対策、高速道路の延伸を契機とした地域の活性化策など、いずれも重要で猶予できないものばかりであり、解決に向けた着実な施策の実行と効果的な成果が求められている問題であると認識しております。

このような多くの課題を抱える厳しい状況の中でこそ、地域が一つになって持てる力を結集し、住民と行政が連携、協働する中で、御浜

町の希望ある将来を切り開いていかなければならず、このことは、行政はもちろんのこと、地域全体の力量が問われるまちづくりの正念場であると考えます。

町内の各地域がそれぞれの課題に対して行う、伝統的に受け継がれてきた地道な自治活動や新しいコミュニティを形成する取組みなど、地域の特性を生かした問題解決への地域貢献的な活動へは、行政としてしっかりと支え、町内の各地域が主体的かつ積極的にまちづくりへ参画できる環境を整える必要があります。

二期目の町政を取り組むにあたりまして、私は「住民参加のまちづくり、お年寄りや子どもが安心して暮らせる元気なまちづくり」を目指すために、次の3つの理念に基づいて、町の施策を推進してまいりたいと考えます。

まず一つは、町民の皆さんとの連携・協働であります。地域が一つになって、共に考え、力を合わせて住み良いまちづくりの実現に向けて取り組むことこそが、過疎化、高齢化によって確実に人口が減少するこの地域にとって何より重要であります。意見や考え方の違いはあるにせよ、しっかりと現実を共通認識する中で、議論、検討しあい、限られた人材や財源を有効活用すべく、行政が住民や自治会、事業所

などと連携、協働して、地域のニーズにあった効果的な施策を推進しなければ、持続的なまちづくりは実現できません。

具体的には、町の施策や取り組みごとに協働の指針を定め、地域みんなで取り組むべき事柄を明確化して、地域課題に対して多面的かつ総合的な対策が図れるよう、町民と行政が一体となった施策展開を進めます。

また、町民主体の行政の推進に向けて、官民学が連携してまちづくりに取り組めるために「町活性化委員会」を設置し、地域が抱える課題に、より迅速に効果的な対策が地域ぐるみで展開できる仕組みを構築し、大字単位の地域づくりへと繋げてまいりたいと考えます。

併せて、町内の自治組織やボランティア・NPO等各種住民団体の自主的な活動を育成・支援し、住民が社会活動へ参加しやすい環境づくりに努めます。

二つ目には、健やかで快適な暮らしの確立であります。

人として豊かな人生をおくる上で最も基本となるのが健康であり、安全・安心して暮らせる生活環境であります。少子高齢化や核家族化が進む社会の中で、生まれ育った故郷で元気に安心して住み続けられる地域を目指す必要があります。

大規模な自然災害や事故等から生命・財産を守り、自然と人が調和

した快適な住環境を整え、子どもを育み、将来を担う次の世代に健全で豊かな創造力を託すことが、人口の減少を食い止め、自立した地域として存続し続けるための必要条件であると考えます。

子どもから高齢者まで、誰もが健やかで安心して、生き生きと暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

具体的には、全ての住民が健康に暮らせるよう、健康診断の受診や運動の推進、食生活の改善指導など、住民の自主的な健康づくりを推進すると共に、紀南病院を中心に関係市町及び機関との連携協力する中で、引き続き医師確保対策に取り組み、安心して暮らせる地域医療体制の充実に努めます。

また、介護や支援を必要とする高齢者の増加が予想される中で、充実した介護サービスの提供や高齢者への包括的な支援の強化を図ると共に、地域やボランティア等の連携の下で、一人住まい高齢者等への見守り対策の充実や認知症対策の強化に取り組むなど、高齢者福祉の推進に努めます。

安全安心のための防災対策については、防災施設の整備充実や学校など公共施設の耐震化、緊急時の情報通信体制の整備等を図り、総合的な防災体制の確立を進めます。

併せて、自助、共助の考えに基づき、自主防災組織の育成支援の強化に加え、各地区での防災訓練の充実や防災情報の提供と防災研修会

などへの参加促進、木造住宅の耐震化の啓発推進など、町民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の充実による防災力の強化に努めます。

生活環境の基盤となる道路整備については、幹線を担う国、県道にあっては未改良区間の早期整備を積極的に要請し、広域的な交通アクセスの向上を目指します。

町道等については、幹線道路との連携や機能分担、町内地域間の連絡などを考慮する中で、総合的な道路整備方針に沿って計画的かつ効率的に整備し、安全で快適な道づくりを推進してまいります。

子育て支援や学校教育の充実につきましては、利用者数が増加傾向にある学童保育事業では関係施設の整備、充実を図るなど各種の子育て支援施策を推進し、また、学校給食事業では、中学校給食の実施に向けて、給食施設や設備の整備を図り、児童生徒の健全育成に資する安全な給食を進めてまいります。御浜町の将来を担う子どもたちが、安全に安心して暮らし、学び、成長できる地域づくりに取り組みます。

次に三つ目の理念としましては、活力あるまちづくりであります。

国内の経済活動が低水準で推移する中、本町の産業・経済は厳しい状況が続いていますが、これを改善するためには、本町の特性を理解し、自然や地域、人材を生かした特色のある産業振興を図る必要が

あります。厳しい現状の中でこそ、将来への夢や希望、生まれ育った地域への誇りを持ち続け、明日の糧を創り出さなければなりません。

地場産業である農業、とりわけ柑橘については、御浜町の経済を支える基幹産業として、また、魅力が持てる産業となるよう、今後もあらゆる施策をもって、生産者や関係団体と連携し、地域一体となって振興してまいります。

具体的には、産業基盤の充実や優良品種への更新促進などによる生産支援、後継者担い手の確保育成、耕作放棄地対策や鳥獣害対策など、持続可能な農業振興に取り組みます。

認定農業者制度の活用や農地の集積による営農規模の拡大を促進し、地域ぐるみで産地を守り、発展させる集落営農体制の強化を図りながら、農業経営の法人化を促進し、“生き残れる産地”となるよう、多面的な農業振興を総合的、計画的に推進します。

高速道路の延伸を機に、都市部消費地との交流事業を発展させ「年中みかんのとれるまち」の知名度向上を図り、消費の拡大に努めます。

林業・水産業においては、森林組合、漁業組合との一層の連携により、恵まれた自然・風土など持てる強みをより発揮しやすい環境づくりに努めながら、安定的な経営を図る産業振興に取り組みます。

商工業においては、商工会等との連携のもと、指導、支援体制を強化し経営の健全化を促進しながら、農林水産業や観光と連携した新た

な特産品の開発・販売を促し、魅力的な商業活動や新産業の創出を促進してまいります。

また、地域資源を生かした集客交流産業の振興にも努め、地域ブランドを内外に発信し、交流人口の増加と地域活性化を図ります。七里御浜・浜街道のバリアフリー化など世界遺産熊野古道を活用した交流機会を確立し、御浜町ならではの発信力のある特色を持った地域資源が生かされるまちづくりを進めてまいります。

これらの3つのまちづくりに対する理念に基づいて、今後4年間、2期目の町政を推進してまいりたいと考えますが、当然ながら施策を実行する基盤である町行政においても、不断に事務改善を行い、効果的な自治体経営に取り組みながら、財政の健全化の下で住民サービスの向上に努めてまいります。

また、合併問題につきましても、これまでも申し上げてきましたように、合併は時代が要請する最大の行財政改革であり、地方自治体が自立した状況で存続し、発展するための最善の方法であるという考えには、かわりはございませんので、熊野市との情報交換につきましても、引き続き粛々と取り組んでまいり所存です。

いずれにいたしましても、私は、私たち御浜町民が、将来にわたってこの地に住み続けることができ、誰もが希望を持って、生き生きと暮らせる御浜町で在り続けなければならないと、固く考えるところであり、そのために御浜町の行財政能力に見合った、実行出来る政策や各種施策を各分野において積極的に展開してまいる所存です。

時期的にも、昨年より策定作業をしてまいりました御浜町の最も基本となる第5次総合計画案については、以上述べてまいりました、まちづくりの理念や施策などを盛り込んだうえで取りまとめ、最終案として議員の皆様にお示しできるものと思います。

最後に、私の目指す「住民参加のまちづくり。お年寄りや子どもが安心して暮らせる元気なまちづくり。」の実現には、言うまでもなく、町民の皆さんをはじめ各方面の多くの皆様のご理解が不可欠であります。町政の推進にあたっては、常に町民に皆さんの声を聞き、対話し、ご理解を得ながら真摯に信念を持って取り組んでまいる所存ですので、議員の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げて私の所信表明といたします。